伊東一成議員
（匝る風）

雇用について

問　若者に対して、どのような雇用支援を行っているか。

答　「商工観光課長」市では匝瑳市雇用促進協議会等と連携して、合同企業説明会を実施している。令和6年度は、4月17日に市内12社の企業に参加いただいて、高校生の参加人数は61名であった。

問　本市の企業誘致の需要は高まっていると思うが、市ではどのように取り組んでいるか。

答　「市長」圏央道千葉県区間の全線開通や成田国際空港のさらなる機能強化が今後予定されており、企業から空き用地の問合せが増えてきていると実感している。令和7年2月から企業立地相談窓口を設置し、空き用地を探している企業が相談しやすい環境づくりに努めているところ。

成田空港との関わりについて

問　成田空港の機能強化に向けて、本市が関われるようどのようなアプローチを行っているか。

答　「市長」昨年2月に成田国際空港株式会社を訪問し、良好な関係性を構築させていただきたい旨伝えたほか、7月には銚子市長、旭市長とともに、同社の役員の方々と意見交換をさせていただいた。雇用の増加など、機能強化の波及効果を大きく期待できるものと考えており、様々な角度から積極的なアプローチを行っていくことで、地域の活性化につなげてまいりたい。

問　成田空港のC滑走路の新設・運用に伴い本市に騒音問題が発生することはないか。

答　「市長」成田国際空港株式会社の地域共生部共生企画グループに確認したところ、多古町及び横芝光町等の航空機騒音障害防止地区内にあっても、航空機騒音の数値が環境基準以下を示すことが想定されるため、航路等を考慮し、航空機騒音障害防止地区外である匝瑳市への騒音の影響は少ないものと考えているとの見解であった。

事業の見直しについて

問　事業仕分けを行ってはいかがか。

答　「市長」財政調整基金残高の大幅な減少や経常収支比率の悪化が見込まれるなど、今後の財政状況が非常に厳しくなることが予想されるため、直ちに事業仕分けに取り組む必要があると考えている。来年度は、庁内組織で事業の見直しを実施する。

田村明美議員
（日本共産党）

土壌、水源のPFAS汚染対策

問　新たな環境問題になっている、PFAS（有機フッ素化合物）は、1万種類以上あり、EU27か国は全面規制を検討中と聞く。PFASは、撥水性、撥油性、安定性を併せ持つ物質のため、過去には、溶剤、界面活性剤、繊維・皮・紙・プラスチック等の表面処理剤、イオン交換膜潤滑剤、泡消火器の薬剤、半導体の原料、フッ素ポリマー加工助剤など、多方面に使用されてきた。ところが、腎臓、肝臓機能の悪化、発がん性など多岐にわたる健康への悪影響が指摘され、日本は、2種類（PFOSとPFOA）の製造と使用を禁止したが、PFASは、自然界でほとんど分解されず、残留性が高いため、過去に使用された物の成分が、土壌に染み込み、水に溶けて、河川、水道水源が汚染される危険がある。令和8年度から、水質検査で、2種類（PFOS・PFOA）の合計が、1リットルあたり50ナノグラム以下が基準となるが、市の対応を伺う。

答　「市長」土壌汚染対策法等で、基準値・目標値が定められておらず、統一的な測定方法が確立されていないため、市では、土壌中のPFAS調査は行っていない。河川等での公共用水域等水質検査は年4回、地下水水質検査は年1回実施しているが、検査項目にPFASは含まれていない。今後、国や県内自治体の状況を注視していく。

土砂等埋め立て等条例

問　4月施行の匝瑳市土砂等埋立て等条例では、再生土の使用を許可する。再生土のもとになる建設残土は、工場跡地や廃棄物置場など、PFAS残留の可能性がある場所からも排出される。埋立てで搬入される再生土のPFAS検査が必要ではないか。

答　「市長」土砂等の安全基準項目にPFASは想定していないが、埋立て等の許可申請の際に、表土の地質分析結果、使用土砂等の性状証明の提出、事業着手後に、土砂等の発生元証明書や地質分析結果の提出、埋立て箇所の地質等検査結果の定期的報告を求めることで、汚染土の持ち込み防止、安全性の確保を図る。

問　土地所有者の責務は。

答　「環境生活課長」埋立て等事業の施工状況の把握、土砂の汚染・崩落等の防止及びその際の事業の中止、原状回復措置を講ずることなど。

QRコードを読み取ると質問した議員の録画映像が視聴できます。